

西原町出産・子育てサポート事業のご案内

(妊婦支援給付金)

国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ**伴走型相談支援**と**経済的支援**を一体として実施します

伴走型相談支援

- 面談実施のタイミング
 - ①妊娠届出時
 - ②妊娠7～8か月頃
(アンケートに回答、面談等)
 - ③出生届出後
(新生児訪問等)
- 面談の対象者
妊婦・産婦など



経済的支援

※**伴走型相談支援の面談実施後に支給**

- 妊婦支援給付金（1回目）
妊婦1人当たり5万円
- 妊婦支援給付金（2回目）
胎児1人当たり5万円
- 支給方法
申請時に指定した口座へ振込み



支援の流れ



- 振込日は申請から1～2か月後です。(書類不備等の場合は振込が遅れる場合がございますのでご注意ください)
- 申請後振込までの間に、姓の変更等で口座名義が変わると、新名義の確認等に伴い振込が遅くなりますので、ご注意ください。



お問い合わせ先

西原町役場 福祉部 こども課 母子保健係

時間：平日午前9時から午後5時

電話：098-945-5311